



「身体拘束最小化について考えよう」

2024 年診療報酬改定により「身体拘束の最小化」が全病棟(精神科病棟は除く)で義務化されました。医療機関において、組織的に身体拘束を最小化する体制を整備することが規定されています。

今回は「身体拘束最小化チーム」の役割について考えましょう。

●身体拘束最小化チームの構成員

専任の医師、専任の看護師、薬剤師、リハビリ職、MSW、管理栄養士、事務職など多職種で構成する

●身体拘束最小化チームの役割

①身体拘束の実施状況の把握・管理者を含む職員に定期的に周知徹底

- ・身体拘束患者の拘束解除に向けた検討を行う
- ・拘束率など含め、月 1 回の報告を行う

②最小化のための指針作成・見直し

③院内研修の計画的な実施

- ・年 1 回以上、患者支援に関わる全職員に向けて実施し、その記録を行う



●身体拘束廃止・防止に向けて行うべき 4 つの方針

①組織一丸となった取り組みの重要性

②身体拘束を必要としないケアの実現

③本人・家族・施設や事業所等での共通意識の熟成

④常に代替的な方法を考えることの重要性

- ★★現場の看護師だけでなく、専門的な知識を持った多職種が関わることで、身体拘束が最小化され、患者の安全や尊厳が守られます

[出典・参考資料]

- ・令和 6 年度診療報酬改定 I-1 より 厚生労働省
- ・令和 5 年度老人保健健康増進等事業 介護施設・事業所で働く方々への身体拘束廃止・防止の手引き
- ・身体拘束最小化のための指針 岩手県立中央病院 令和 6 年 8 月